

令和6年度 基本施策評価シート

作成日 令和6年6月24日

基本施策	H2	参画と協働による持続可能なまちづくりを進めます		
2025年度に めざす姿	対 象		意 図	
	市民が		参画と協働によるまちづくりに取り組んでいる。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			213ページ	
基本施策主管課名	市民協働推進室	関係課名	自治振興課・地域コミュニティ推進室・中央総合事務所総務課 東総合事務所地域福祉課・南総合事務所地域福祉課・北総合事務所地域福祉課	

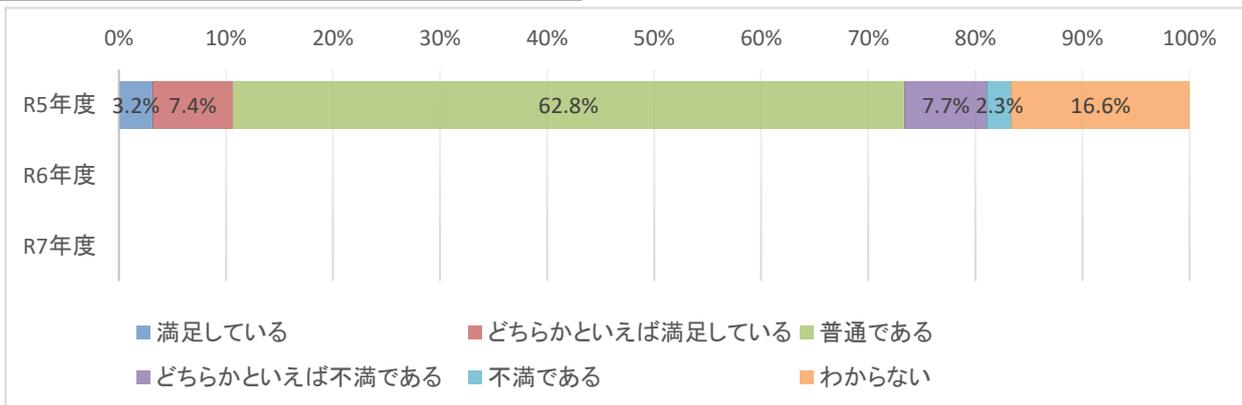
基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「地域活動や市民活動への参加意向割合」は83.8%(市民意識調査において「積極的に参加したい・出来る範囲の協力はしたい」に回答した割合)で、基準値(令和2年度)から1.4%下回っているものの、地域コミュニティ連絡協議会設立地区数は目標値68地区(令和7年度)に対し44地区で、基準値である18地区(令和2年度)からは順調に推移している。また、個別施策(H2-2)の成果指標である「協働の事例件数」についても、目標値を上回っており、協働によるまちづくりが一定進んでいる。</p> <p>●各種団体への設立や運営、活動の支援体制の充実は図られているものの、後継者や担い手不足が共通の課題となっており、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援が必要である。</p> <p>以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
●2-1	<p>●子育て世代を含む若い世代に対し、より具体的に自治会や地域コミュニティ連絡協議会の必要性や役割などをイメージできるようなプロモーションを実施することで、自治会や協議会に対する理解や関心を高め、参画と協働への理解を深めるとともに、自治会の加入促進に取り組む。</p> <p>●自治会における地域の担い手育成講座については、他都市の事例紹介などの研修を実施し、新たな担い手の創出・育成につなげる。また、地域貢献活動への参画や休暇制度の創設など環境を整えた企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定することで、現役世代の地域活動への参加を促進し、担い手不足解消を図る。</p> <p>●市民活動センターの取り組みに加えて、人材育成を目的とした長崎伝習所における若い世代を対象とした講演会や助成制度の実施等を通して、若い世代がまちづくりに参画するきっかけや機会を創出することで次世代の担い手となる人材の掘り起こしを図る。</p> <p>●地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表や担い手同士のつながりづくりを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさきまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援を行う。</p>
●2-2	<p>●協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫により機運醸成を図り、総合事務所・地域センターと連携して協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。</p>

二次評価(施策評価会議による評価)

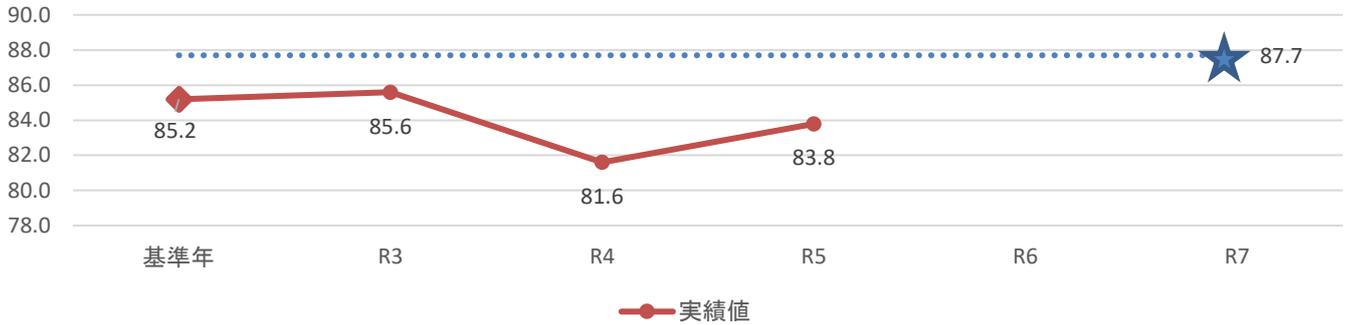
【H2-1】	●長崎伝習所事業については、これまでの効果の検証と時代の変化をふまえ、今後の方向性を意識して取り組むこと。
--------	---

基本施策に対する市民満足度調査結果

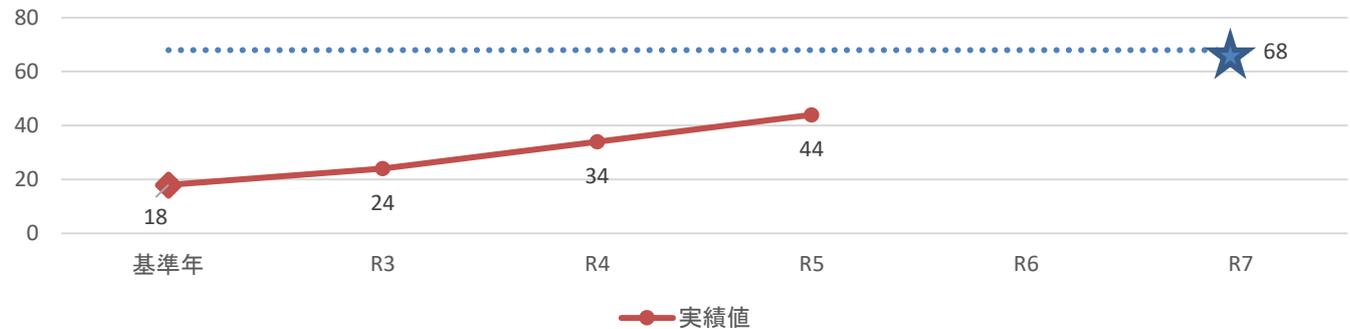


成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域活動や市民活動への参加 意向割合	85.2% (R2年度)	87.7% (R7年度)	85.6	81.6	83.8	0	0	↓



指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					前年度 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
地域コミュニティ連絡協議会設 立地区数	18地区 (R2年度)	68地区 (R7年度)	24	34	44	0	0	↑



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体への支援 (自治会)加入促進ハンドブックの作成、SNS研修の実施など。 (市民活動団体)市民活動センターにおいて、研修会や講座の開催及び相談や情報発信の実施など。 (地域コミュニティ連絡協議会)運営に係る財政面及び人材面での支援など。 ●協働するしくみづくり 地域コミュニティ連絡協議会が新たに10地区設立され34地区に、設立準備委員会が新たに8地区設立され、15地区となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●各種団体への支援 (自治会)役員への負担軽減を目的としたSNS研修の実施や加入促進月間における加入促進ポスター及びチラシ、グッズの配付などによる加入促進など。 (市民活動団体)市民活動センターにおける、研修会や講座の開催及び相談や情報発信の実施など。 (地域コミュニティ連絡協議会)運営に係る財政面及び人材面での支援など。 ●協働するしくみづくり 地域コミュニティ連絡協議会が新たに10地区設立され44地区に、設立準備委員会が新たに3地区設立され、8地区となった。 		

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	H2-1	市民が主体的に参画するまちづくりを進めます	
2025年度に めざす姿	対 象	意 象 図	
	市民が	自ら進んで、まちづくりに取り組んでいる。	
個別施策主管課名	自治振興課		

成果

① 各種団体への支援の充実

●自治会運営、活動への支援については、運営の負担軽減を図るため、LINEやZOOMを活用したSNS研修の実施などにより、役員内の情報共有における新たなスキルの取得に寄与した。また、11月の加入促進月間中の加入促進ポスター及びチラシ、グッズの配布などにより、加入促進を図った。加えて、自治会集会所建設奨励費補助金を22件、自治会広報掲示板設置補助金を8件(12基)交付したことにより、活動拠点等が整備され活動の推進が図られた。

●市民活動団体への支援については、市民活動センターの新たな指定管理者のノウハウを活かし、助成金の申請サポートや組織運営に関する相談対応のほか、SNS等を活用した情報発信、クラウドファンディングを活用した事例紹介など時代のニーズに合った事業展開が図られたほか、市民活動団体だけでなく地域住民や若い世代及び子育て世代等を対象にしたイベントや当センターの周知など今後の施設利用につながる取組みがなされた結果、利用者の増加につながった。

●地域コミュニティ連絡協議会への支援については、地域の話し合いの場を支援したことで、「まちづくり計画」を策定した地域コミュニティ連絡協議会が、新たに10地区設立し、合計44地区となった。地域内の団体間の連携促進及び様々な分野の課題解決や地域の活性化に向けて、策定した「まちづくり計画」に基づく活動及び運営に係る経費の財政支援やまちづくりを支援する職員による運営支援を行うことにより、自主的、自立的に地域課題の解決に向けた取り組みが進んでいる。協議会を設立した地区においては、団体間の連携がしやすくなった、様々な世代との交流・参画につながっているといった声も出てきている。

また、協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行うことで(6回 延186人)、地域への支援体制の充実が図られた。

② まちづくりの担い手創出

●自治会の担い手育成のため、新任自治会長研修を4回(70人)実施するとともに、外部講師によるワークショップ形式の地域づくり担い手育成講座(48人)の開催により、自治会運営の活性化及び課題解決に携わる担い手の育成につながった。また、自治会加入を呼びかけるハンドブックの活用等により、加入促進につながった。

●市民活動センターにおいて市民活動団体の担い手育成を目的として、若い世代が市民活動に触れる交流会の開催(2回、14名)などを実施し、新たな人材の育成を図るとともに、人材育成を目的とした長崎伝習所事業において6つの塾(各塾活動への参加者計125名、6塾中4塾の代表者が20~30代の若い世代)がテーマに沿って調査研究に取組み、次世代の担い手となる人材育成が図られた。

●地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催し(103名)、担い手同士のつながりづくりや地域運営のノウハウの習得に寄与した。

③ 地域の活性化

●中央総合事務所管内では、地域の活性化や一体感の醸成を図るため、地域活性化事業として5事業をおこなった。中でも、地域のつながりづくり事業として、虹が丘小学校区の育成協はじめ、小学校区内の各種団体と連携して開催した「虹の階段のリニューアル」については、地域の子どもから大人まで約100名が参加し、様々な世代が一体となって活動したことにより、一体感の醸成、地域の活性化につながった。

●東総合事務所管内では、東部地区の中心を流れる八郎川周辺において、自治会、地域団体、企業及び行政などが協働する美化活動や桜並木のライトアップ(桜約80本・約2.2km)を実施することで、地域の一体感の醸成や東部地区の魅力向上が図られた。また、子どもたちや若い世代を対象に浮立やペーロンなどの体験会を実施することで、伝統文化の継承や担い手づくりにつながった。

●南総合事務所管内では、南部7地区の若者が集まり、実行委員会を立ち上げ、音楽イベント「七歌祭(ナナフェス)」を開催したことで、若者による地域間の連携、一体感の醸成が図られた。また、エンタメグルメの取り組みでは、カオス飯の認定のほか、テレビ、ラジオなどによるPR活動により、飲食店に新たな来店者が増え、売上げ増につながるなど地域の活性化につながった。さらに、南部地区の魅力を掲載した情報誌「Shine+(シャインプラス)」を作成したことで、地域住民に対して南部地区の魅力の再認識を図ることができた。

●北総合事務所管内では、地域の活性化、一体感の醸成を図るため、管内の多様な団体と連携・協働しながら6事業をおこなった。なかでも、「子どもが主役」をテーマに開催した「三重地区みなと祭り」は、子どもたちによるステージ発表や出店、司会進行等があり、更に北部地区の飲食店等の出店と打ち上げ花火の実施により、約20,000人が来場し、地域の活性化、地域間の交流促進につながった。

問題点とその要因

① 各種団体への支援の充実

●自治会においては、市のホームページ等を通じて年間234件の加入申込があっており、さらに11月の加入促進月間中には30世帯の加入があった。しかしながら、高齢化の進展や単身世帯の増加など、社会を取り巻く状況の変化により自治会加入率は減少している。

●市民活動団体においては、市民活動センターにおける指定管理者のノウハウを活かした支援の充実が図られ利用者の増加や新規の団体登録につながっているものの、コロナ禍の影響や会員の高齢化等により、活動を休止している団体や活動の継続に課題を抱えている団体もあること等から、市民活動センターの登録団体数は横ばいに推移している。

●地域コミュニティ連絡協議会においては、市のホームページや各協議会による情報誌・SNS等により情報発信しているものの活動が住民へ十分に浸透していないことから、新たな人材の参画につながりにくい。

② まちづくりの担い手創出

●自治会においては、研修及び講座を開催しているものの、役員の高齢化による担い手不足や若い世代の加入が少ないなど、自治会の必要性や意義が十分に伝わっておらず、新たな担い手の創出や若い世代の加入につながりにくい。

●市民活動団体においては、市民活動センターによる若い世代を対象とした交流事業や長崎伝習所事業などによる人材育成に取り組んでいるものの、広く若い世代がまちづくりに触れるきっかけや機会が十分ではないことから、新たな担い手となる若い世代の登録団体の増加につながりにくい。

●地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取組みが広がっているものの、若い世代の参加が少ない、新たな人材の掘り起こしができていないなどの理由から、「後継者や担い手の育成が課題」という声もある。

③ 地域の活性化

●コロナ禍により中止となっていた地域のイベントや行事が実施されるようになり、地域一帯で連携する機会が創出された。一方で、依然として事業によっては参加者の年代に偏りがあったため、継続的な地域イベントの実施を通して幅広い年代層への地域の魅力の発信をすることで、多世代の住民の交流を促し、地域全体の活性化が図れるような仕組みづくりが必要な地域もある。

今後の取組方針

① 各種団体への支援の充実

新規 ●自治会の運営、活動の支援については、電子回覧板等のICTの活用などにより役員等の負担軽減を図る。

新規 ●子育て世代を含む若い世代に対し、より具体的に自治会や地域コミュニティ連絡協議会の必要性や役割などをイメージできるようなプロモーションを実施することで、自治会や協議会に対する理解や関心を高め、参画と協働への理解を深めるとともに、自治会の加入促進に取り組む。

継続 ●市民活動団体への支援については、引き続き市民活動センターの指定管理者のノウハウを活かした多様な協働主体同士の交流や連携の強化をはじめ、若い世代の参加促進、団体の経営能力の強化など、時代のニーズに合った事業を実施することにより、センターの登録団体の増加を図る。

継続 ●運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行い、地域への支援体制の充実を図る。

② まちづくりの担い手創出

新規 ●自治会における地域の担い手育成講座については、他都市の事例紹介などの研修を実施し、新たな担い手の創出・育成につなげる。また、地域貢献活動への参画や休暇制度の創設など環境を整えた企業等を「ながさき型地域貢献企業等」として認定することで、現役世代の地域活動への参加を促進し、担い手不足解消を図る。

新規 ●市民活動センターの取り組みに加えて、人材育成を目的とした長崎伝習所における若い世代を対象とした講演会や助成制度の実施等を通して、若い世代がまちづくりに参画するきっかけや機会を創出することで次世代の担い手となる人材の掘り起こしを図る。

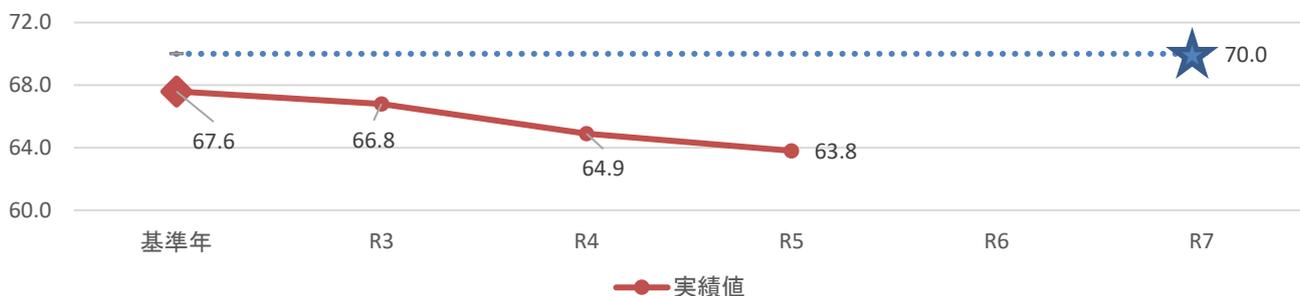
継続 ●地域コミュニティ連絡協議会の担い手育成のため、地域の担い手を対象として、協議会や市民活動団体の活動事例等の発表や担い手同士のつながりづくりを行う「わがまちみらい情報交換会」の開催や、「ながさきまちづくり学校」等による研修・講座の実施及び効果的な情報発信をすることで、まちづくりの担い手となる人材の掘り起こし及び育成の支援を行う。

③ 地域の活性化

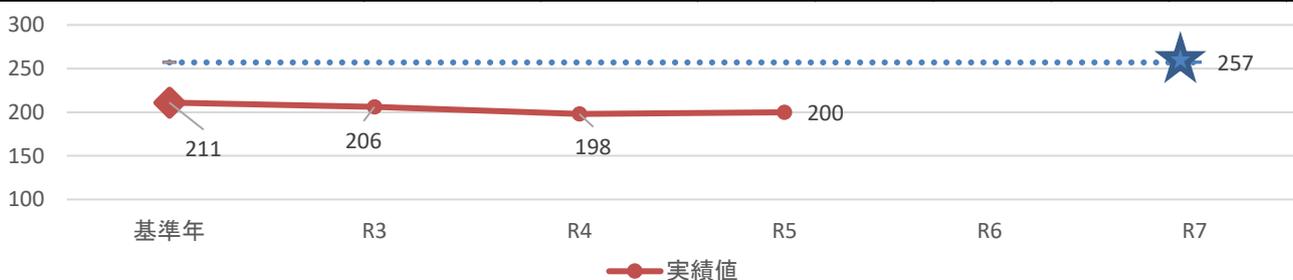
継続	●中央総合事務所管内においては、地域のさまざまな団体と連携・協働するとともに、事業を多世代が集う場で実施したり、長崎スタジアムシティ開業に関連した事業や地域活動の拠点であるふれあいセンターを中心としたeスポーツを活用したイベントの開催等の取組みを実施することで、地域全体のさらなる活性化を図っていく。
継続	●東総合事務所管内においては、地域団体等との協働で実施している八郎川周辺の桜並木を活かした取組みや若い世代が地域の伝統文化に触れるきっかけとなる体験会などを継続的に実施することで、東部地区の魅力向上と一体感の醸成を図っていく。
継続	●南総合事務所管内においては、エンタメグルメによる新たなカオス飯の認定や開発をはじめ、南部7地区の若者が協力しながら取り組んでいる七歌祭(ナナフェス)を継続的に実施することで、地域の活性化と一体感の醸成を図っていく。
継続	●北総合事務所管内においては、多様な団体と連携・協働しながら、地域の幅広い世代の住民が行事を通して交流する機会を設けることで、地域の活性化、一体感の醸成を図る。

成果指標

指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
自治会加入率	67.6% (R2年度)	70.0% (R7年度)	66.8	64.9	63.8	0.0	0.0	↓

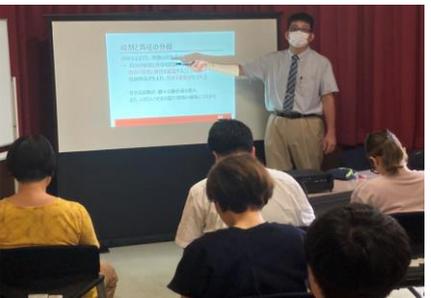


指標名	基準値 (時期)	目標値	実績値					基準値 からの 傾向
			R3	R4	R5	R6	R7	
市民活動センター登録団体数	211団体 (R2年度)	257団体 (R7年度)	206	198	200	0	0	↓



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	まちづくり活動推進費	自治振興課
	成果指標	自治会加入率	 <p>【地域づくり担い手育成講座】</p>
	目標値	70.0%	
	実績値	63.8%	
	達成率	91.1%	
	成果指標・ 目標値の説明	加入率が高くなることで組織全体の底上げになり、活動に参加する住民が増え、地域が活性化すると考えられるため、自治会加入率を成果指標とした。 減少傾向にある加入率を、増加傾向に転じさせることをめざし、令和7年度に70%となることを目標とする。	
	事業目的	自治会活動の活性化と自治会加入促進	
事業概要	自治会活動を支援するための各種施策を行う。 (自治会広報ながさき等配布謝礼金、自治会向け研修、いきいき地域サポーター派遣制度、住民活動に関する保険、自治会広報掲示板設置補助金など)		
取組実績	広報ながさき等配布謝礼金(962自治会、118,563世帯)、地域づくり担い手育成講座(48人)、新任自治会長研修(4回70人)、SNS研修(14回、51人)、いきいき地域サポーター派遣(8団体へ延べ12人派遣、利用者2,280人)、住民活動保険(賠償事故8件、傷害事故38件)、自治会広報掲示板設置(8自治会、12基)、大学生等へのオリエンテーションでの加入呼びかけ(チラシ配布10校、1,030枚)、不動産関係2団体の協力による自治会加入促進ポスター及びチラシの配布(データ送信、ポスター100枚、チラシ5,800枚)、商工会議所等の会員企業へ地元自治会への参画と活動への協力依頼(7,200枚)など		
	決算(見込)額	87,878,006 円	

2	事業名 担当課	市民活動センター運営事業	市民協働推進室
	成果指標	市民活動センター登録団体数	 <p>【組織運営力アップ研修会】</p>
	目標値	257団体	
	実績値	200団体	
	達成率	77.8%	
	成果指標・ 目標値の説明	登録団体が増えることで、団体及び行政の情報発信や団体同士のつながりが増え、市民活動が活性化していると考えられるため市民活動センター登録団体数を成果指標とした。コロナ禍の影響等により活動を休止している団体や更新を見合わせる団体等があり、令和2年度の団体数が大幅に減少したことから、第4次総合計画における令和2年度の目標値まで回復することを目標とする。	
	事業目的	ボランティアや市民活動を行っている方、これから活動を始めようと考えている方のための交流拠点として設置された市民活動センターにおいて、市民活動の活性化を図る。	
事業概要	市民活動センターにおいて、交流の場や設備の提供、市民活動に関する情報発信など、市民活動の支援を行う。		
取組実績	・市民活動センター登録団体数 200団体 ・交流会の開催 9回(334人) ・研修会、講座の開催 4回(44人) ・市民活動に関する相談件数 469件 ・外部アドバイザーによる相談会の開催 24回 ・情報発信(SNS配信:425回/メルマガ配信:70回/情報紙発行:12回/リーフレット発行:1,000部/情報ラック申請件数160件)		
	決算(見込)額	21,208,708 円	

事業名 担当課	地域コミュニティ推進費	地域コミュニティ推進室
成果指標	地域コミュニティ連絡協議会設立地区数	 <p>【わがまちみらい情報交換会】</p>
目標値	68地区	
実績値	44地区	
達成率	64.7%	
成果指標・ 目標値の説明	<p>①地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数。 ②地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働に繋がると考えられるため。 ③協議会の設立支援を行う中で把握する。 ④令和9年度末までに市内全域で協議会が設立(想定78地区)することをめざし、令和7年度末時点で68地区を目標とする。</p>	
事業目的	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する	
3 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ・協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 ・地域コミュニティ連絡協議会の各地区のまちづくり計画に基づく活動及び運営に対し、財政的な支援を行う。また、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 ・地域コミュニティ連絡協議会の代表者が集まり、意見交換や情報交換を行う「代表者会議」を行う。 ・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する市職員の研修を行う。 ・地域の人材の育成、担い手同士のつながりづくり、地域運営のノウハウ習得の推進を図るため、地域活動の事例発表を通し参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい情報交換会」を開催する。 ・まちづくりを担う人材を育成するため、市の各所属が実施するまちづくりの講座を「ながさきまちづくり学校」として一体的に発信し、講座の情報を伝わりやすくすることで、まちづくりに関心がある人の受講につなげる。また、受講者同士が、受講後もお互いに学び合い情報共有をするネットワークをつくる。 	
取組実績	令和5年度末で、地域コミュニティ連絡協議会の想定設立総数78地区のうち、既に設立された地区に加え、新たに10地区が協議会を設立し、合計44地区となった。	
	決算(見込)額	90,246,397 円

令和6年度 個別施策評価シート

個別施策	H2-2	多様な主体が強みを活かし協働するまちづくりを進めます	
2025年度に めざす姿	対 象	意 図	
	多様な主体が	お互いの強みを活かしながら、連携してまちづくりに取り組んでいる。	
個別施策主管課名	市民協働推進室		

成果

① 協働する仕組みづくり

●多様化・複雑化する地域課題に対応するため、地区内の自治会をはじめ各種団体等が連携し地域におけるまちづくりを推進する地域コミュニティ連絡協議会の設立を支援するため、地域における話し合いの場の開催支援や、外部講師による講話及び参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催することにより、令和5年度末までに協議会が新たに10地区設立し44地区に、設立準備委員会が新たに3地区設立し、8地区となり、全78地区(想定)のうち、6割強の地区で多様な主体による団体内の連携が図られ、様々な分野の課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて取り組みが進んだ。

② 協働意識の醸成

●職員の協働に対する意識の醸成を図るため、4年次の所属長と係長を対象とした協働研修の実施により、協働に対する理解の促進を図った。また、協働(行政と団体や大学、企業等)の事例件数(R5:698件、R4:639件)も増加した。

問題点とその要因

① 協働する仕組みづくり

●地域コミュニティ連絡協議会及び準備委員会を設立している地区を合わせて6割強の地区で、地域のまちづくりの取り組みが広がっているものの、まとめ役となる団体や担い手が不足していることなどの地域の実情、特性などから協議会設立に向けての機運が高まっていない地区もある。

② 協働意識の醸成

●協働(行政と団体や大学、企業等)の事例件数は増加しているものの、市民活動団体等と行政において、各々が抱える地域課題の共有とマッチングが十分でないことなどから、市民活動団体等と行政が協働して取り組む提案型協働事業において提案数が少なく(令和5年度採択2件)、当事業による課題解決につながりにくい。

今後の取組方針

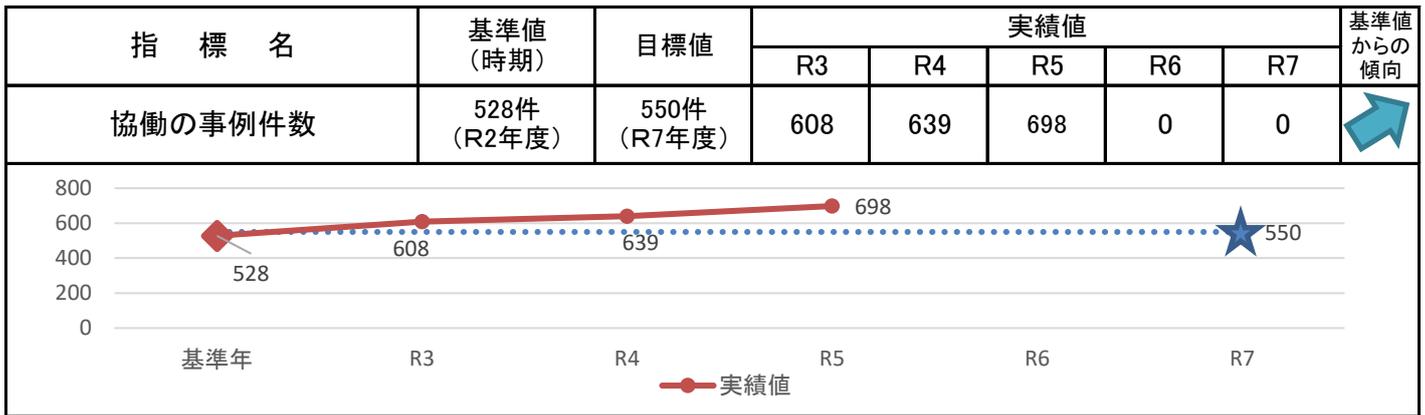
① 協働する仕組みづくり

継続 ●協議会設立の検討に至っていない地区については、各地区の実情に合わせて策定した「支援計画」に基づいて、地区ごとの勉強会の開催やまとめ役となる団体、リーダーの掘り起こしを地域と連携して行うなど、具体的な設立に向けたイメージを共有できるような工夫により機運醸成を図り、総合事務所・地域センターと連携して協議会設立に向けた支援を地域に寄り添いながら行う。

② 協働意識の醸成

継続 ●職員研修においては、協働意識の醸成に加え、地域課題に対する理解の促進を図るため、事前課題やケーススタディ等を用いた実効性を高める研修を実施することで、提案型協働事業における行政側からの地域課題の提案件数の増加につなげる。

成果指標



施策を推進する主な事業

	事業名 担当課	提案型協働事業推進費	市民協働推進室
	成果指標	協働(行政と団体や大学、企業等)の事例件数	 【令和5実施事業： デジタルお悩みサポート事業】
	目標値	550件	
	実績値	698件	
	達成率	126.9%	
	成果指標・ 目標値の説明	多様な市民ニーズに対応するため、協働で取り組む事例が増えることで、多様な主体同士の理解が深まり、協働に対する意識が高まっていると考えられるため、協働の事例件数を成果指標とする。 過去5年間(H28～R2年度)の最高値であるR元年度の実績(533件)を上回ることを目標とする。	
1	事業目的	協働というシステムを広く周知し幅広い協働の実践につなげることを目的とする。	
	事業概要	市民活動団体等の発想を活かした事業の企画提案を募集し、市民活動団体等と行政との「協働」という手法を用いて、多様な地域課題の解決に取り組むもの。 市民活動団体等と事業担当課が協議・調整を経て企画した事業について審査を行い、翌年度以降実施する事業を決定する。	
	取組実績	令和5年度採択(令和6年度実施)事業 提案2件⇒採択2件(採択率100%) ▶事業名:ナガサキのサカナ魅力再発見事業(行政提案型) 団体名:一般社団法人トムテのおもちゃ箱/担当課:水産振興課 事業費:920,000円(担当課の事業として予算化される) ▶事業名:医療系国家資格者によるスポーツの大会救護活動とケガ予防・運動能力向上事業(市民提案型) 団体名:ニュースタ長崎/担当課:スポーツ振興課 事業費:352,000円(担当課の事業として予算化される)	
		決算(見込)額	207,456 円

	事業名 担当課	地域コミュニティ推進費	地域コミュニティ推進室
	成果指標	地域コミュニティ連絡協議会設立地区数	 <p>【わがまちみらい勉強会】</p>
	目標値	68地区	
	実績値	44地区	
	達成率	64.7%	
	成果指標・ 目標値の説明	<p>①地域コミュニティ連絡協議会の設立地区数。 ②地域コミュニティ連絡協議会設立地区数が増加することで、地域コミュニティの活性化、多様な主体の連携、協働に繋がると考えられるため。 ③協議会の設立支援を行う中で把握する。 ④令和9年度末までに市内全域で協議会が設立(想定78地区)することをめざし、令和7年度末時点で68地区を目標とする。</p>	
	事業目的	地域の主体性、自立性を尊重した地域コミュニティの活性化を推進する	
2	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的かつ持続可能な地域のまちづくりをさらに進めていくため、長崎市が目指す地域の姿や、その実現に向けた支援策などを示した「みんなで、す〜で！ながさき虹色プロジェクト(長崎市地域まちづくり計画)」(地域福祉計画を包含)を推進する。 ・地域コミュニティ連絡協議会の設立に向けて、地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会等が開催する地域課題の抽出や解決に向けた取組みについて話し合う「地域の話し合いの場づくり」を支援し、まちづくり計画の策定や、地域コミュニティ連絡協議会の設立につなげる。 ・協議会設立に向けた機運の醸成を図るため、協議会設立を検討している地区の地域の勉強会等へ市内協議会の方にご参加いただき、協議会設立までのことや取組み内容等について理解を深める機会を提供する「まちづくり実践者派遣講座」を実施する。また、協議会未設立地区を主な対象として、外部講師による講話や参加者同士で意見交換を行う「わがまちみらい勉強会」を開催する。 ・地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が行うまちづくり計画の策定等にかかる会議費等の財政的な支援を行う。 ・協議会設立及び運営支援に必要な知識やスキルを身につけるため、まちづくりを支援する職員の研修を行う。 ・「地域コミュニティ推進審議会」を開催し、地域コミュニティ施策の推進について有識者等からの意見聴取を行う。 	
	事業概要	協議会の検討に至っていない地区について、「支援計画」に基づいて協議会の設立に向けた支援を行い、新たに3地区で地域コミュニティ連絡協議会設立準備委員会が設立し、合計8地区となった。	
	取組実績	決算(見込)額	90,246,397 円